

専決処分の報告について

1 報告件名

緑道内での転倒事故に係る示談処理

2 事故の概要

令和2年9月14日、区が管理する前谷津川緑道において、隆起していた樹木の根の部分に躓き転倒し、頭部を地面に強打した。

3 専決処分年月日

令和3年1月7日

4 専決処分の内容

区は、本事故による損害額に相当する金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者との間に書面に定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

5 示談金額

金14,580円

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補てんされる。

6 示談の相手方

区内在住 男性

全景



近景



専決処分¹の報告について「緑道内での転倒事故に係る示談処理」

